

## ◇千葉県公立高等学校 志願変更について◇

2月4日(火)から公立高校の出願が始まりました。2月7日(金)の朝には志願者倍率が新聞発表されます。もし、志望校を変更する場合は2月8日(土)から志願者情報の入力が始まり、2月12日(水)・13日(木)の午後4時までの間に変更前の学校と変更後の学校へ書類を提出することで、一度だけ自分が出した志願を変更することができます。

ただし、2月8日(土)～9日(日)と11日(火)は中学校がお休みであり、また最終日の13日(木)はギリギリになると不測の事態に対応できないため、実質、10日(月)と12日(水)に全ての手続きを終えなければなりません。手順通りに行く必要があるため、必ず確認をしてください。

生徒・保護者が行うこと

中学校が行うこと

2月7日(金)

### ①志願変更願の作成

担任の先生に志願変更をしたい旨を伝える。  
『志願変更願(様式10)』を受け取る  
『公立出願 確認用紙(水色)』、『公立出願 承認申請書(黄色)』も受け取る

上記にも記載しましたが、新聞に倍率が発表される日が恐らく2月7日(金)の朝刊になりますので、それよりも前に保護者・担任と相談しておきましょう。

志願変更の可能性のある人は、必ず担任の先生と事前に相談をしておきましょう。

### ②出願サイトへ登録

新しく志願する高等学校のホームページから「出願登録サイト」で出願情報を入力する。

### ③『公立出願 承認申請書』の提出

『公立出願 承認申請書(黄色)』を担任の先生に提出する。『公立出願 確認用紙(水色)』、『志願変更願(様式10)』も併せて提出してください。

### ④Web上で『承認』を行う

『公立出願 確認用紙(水色)』と『公立出願 承認申請書(黄色)』を確認して、学校承認を行います。

2月10日(月)

### ⑤『承認』メールの確認

『承認メール』の確認。  
必要な場合(※)は検定料の納付もあります。

### ⑥調査書の作成

中学校で宛名票を印刷して、調査書を厳封します。  
『志願変更願』も確認します。

#### ※検定料の納付について

県立から県立への変更：納付の必要なし ※2, 200円納付済と記入する  
市立から県立への変更：新たに納付する必要がある  
県立から県立への変更：新たに納付する必要がある  
市立から他の市の市立への変更：新たに納付する必要がある

(裏面へ続きます)

2月12日(水)

⑦ 志願変更願、調査書を受け取る  
朝中学校へ登校し、志願変更願と調査書を受け取  
ってください。



⑧ 変更前の高校へ行く  
『志願変更願(様式10)』と『受験票』(※ご家庭  
でプリントアウト)を変更前の高校へ提出する。  
『志願取消証明書(様式11)』をもらいます。



⑨ 変更後の高校へ行く  
『調査書』『志願取消証明書(様式11)』を変更後  
の高校へ提出する  
『受理証』やその他必要な書類を受け取る。

※2月14日(金)正午までに「受理完了」メールが  
届く。



⑩ 受験票等の印刷  
2月14日(金)正午以降、「出願サイト」から『受験  
票』と『入学願書等受理票』を印刷してください。  
『入学願書等受理票』は担任へ提出します。



⑪ 志願変更手続き完了  
『入学願書等受理票』を受け取る

### 【志願変更願(見本)】

様式10 (A4判縦長、志願変更申請用)

志 願 変 更 願

年 月 日

高等学校長 様

受 検 番 号

志願者氏名

保護者氏名

下記のとおり志願変更をしたいので、貴校への志願の取消しをお願い  
します。

記

現在の志願先	高等学校	の課程	科
変更後の志願先	高等学校	の課程	科

上記のことを了承していますので、お願いします。

中学校長 印

注意 学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者については、「上記の  
ことを了承していますので、お願いします。」及び中学校長印を削る。

-109-

※変更後の高校への提出が完了  
次第、中学校へ登校または連絡  
をしてください。

志願変更をする場合は、2校へ行き来しなければならないので1日がかりと  
なります。  
貴重な1日を使わないといけないことも考えて、決定をするようお願いい  
たします。